

顕 彰 状

緒方貞子氏は1927年9月16日に東京に生まれた。祖父君、父君に外相、外交官を持つ環境に育った氏は聖心女子大学を卒業後、米国ジョージタウン大学に学び修士学位を取得、さらにカリフォルニア州立大学バークレー校の大学院政治学専攻に進み、「政治学」の博士学位を取得された。

帰国後、1974年に国際基督教大学で教職に就いたが、1976年には日本初の女性国連公使となり、1978年からは国連特命全権公使として重責を担うこととなった。国内では1980年来、上智大学教授として国際関係論を専門として卓越した研究活動を展開され、国際関係研究所所長、外国語学部長も勤められた。

この間に1982年から国連人権委員会日本政府代表として活躍され、1990年には国連人権委員会の専門家としてミャンマーにおける人権問題の調査にあたった。その高い見識から、第8代の国連難民高等弁務官に選出され、翌1991年から、2度の再選を経て、2000年末までの10年間にわたり世界中の紛争地域において問題解決に奔走され、多忙を極めることとなったのである。

20世紀は「難民の世紀」といわれるように、各地の紛争によって多くの難民が生まれ国際社会はその対応に追われた。このような国際状況のなかで緒方氏の果たしてきた役割はきわめて大きい。在職10年間に於いて、主なものだけでも、1991年の湾岸戦争で生じたイラクのクルド族難民、ルワンダ民族紛争の激化によるフツ族難民、旧ユーゴスラビア連邦におけるサラエボとコソボの難民、インドネシアからの東チモール分離独立にともなって生じた難民といったように、数多くの深刻な難民問題に国連難民高等弁務官として対応されてきた。

東西対立の冷戦時代に生み出された難民のみならず、民族自決の気運が高まることによって新たな難民問題が増加している。難民を保護し、支援する大きな任務にありながら、紛争当事者の妨害、脅迫が際限なく続くなかで、氏は国連のトップとして危機の現場に飛び込み、優れた判断力を示された。ここに示された人権擁護、国際平和のための献身的な熱意と信念は測り知れないものがある。

緒方氏は、つねづね「日本にぜひ人道的な意味での大国になってほしい」と語られてきた。日本の政治、経済、社会の安定も、国際的な基盤の上に成立しているという意識を徹底的に持ってもらいたいと強調してこられた。この言葉は氏のこれまでの豊かな国際的活動の経験の中から生まれたものであり重みのあるものである。

国境という枠組みを超えたグローバルな視点に立った緒方氏の、人権擁護、国際平和のための多大な尽力は、世界各国においても“小さな巨人”として高く評価されており、その功績はまことに顕著である。早稲田大学は創立125周年に向け、グローバル(Global & Local)・ユニバーシティの実現をメインコンセプトとする大学改革に取り組んでおり、21世紀の日本そして世界を担う若者を育てているが、本学と深い縁のある緒方氏のこれまでの活躍とさらに続く国際協力への熱意は、本学の教職員および学生たちに多大な影響と励ましを与えている。

ここに早稲田大学総長・理事・監事・評議員ならびに全学の教職員は一致して

緒 方 貞 子 氏に

名誉博士 (Doctor of Laws) の学位を贈ることを決議した。

学問の府に栄えあれ！

大学が栄誉を与えんとする者を讃えよ！

(*Vivat universitas scientiarum! Laudate quem universitas honorabit!*)

2001年4月1日

早 稲 田 大 学